



## ■ クヌギの植林

雲ひとつない青空の下、西小学校の3年生65人がクヌギの木の植林を行いました。

鹿塩の横田俊光さんの指導で、子どもたちは16本の苗木を1本づつ丁寧に植えていきました。



## 目次

介護保険料の改定	2~3
子どもの笑顔を守りたい	4
児童手当制度の改正	5
わたしのまちのこんな話題	6・7
地域包括支援センターナビ	8

わたしの作品	8・9
保健センターだより	9
おめでた おくやみ	9
町消防操法大会の結果	10
市町村振興補助金の実績	11

児童館・子育て支援センターだより	12
まちのカレンダー・上下水道課からのご案内	13
情報ボックス	14・15
町長の机から	15
ふるさとの史話・おいしい給食	16

# 介護保険料の改定

65歳以上の皆ちゃんと家族へ

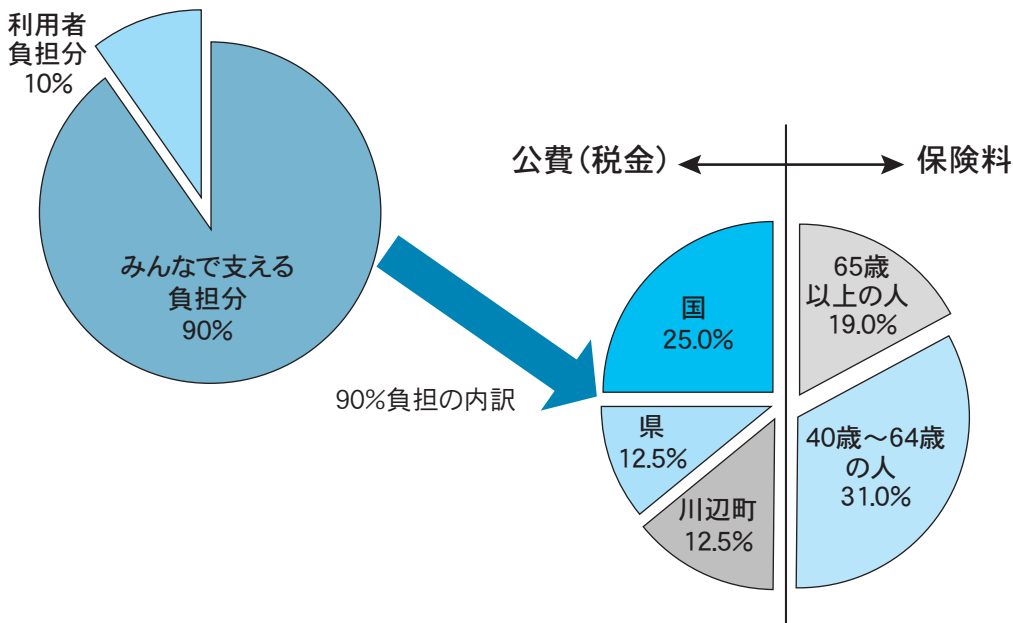
## 保険料基準額（年額）

28,800円 (平成15年度～平成17年度) → 38,400円 (平成18年度～平成20年度)

## 介護保険料の財源

介護保険料は、介護が必要な方の介護サービス費用を賄うための財源として使われます。介護サービス費用のうち利用者負担分を除いた費用の19%が65歳以上の人の保険料となっています。

### 介護サービス費用



## 所得段階別の保険料年額

所得段階	対象者	計算方法	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、または住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	基準額×0.50	19,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.50	19,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない人	基準額×0.75	28,800円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	基準額×1.00	38,400円
第5段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	48,000円
第6段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50	57,600円

わたしたちのまちの介護保険が健全に運営していくために、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行っています。この見直しに伴い平成18年度から介護保険料を変更します。

※これまで住民税非課税であった人が、税制改正により第4段階または第5段階になった場合は、2年間の軽減措置が受けられます。

## 介護保険料の決め方

平成18年度から平成20年度までの間に川辺町の介護保険サービスに必要となる費用の総額を見込み、その費用をもとに65歳以上の人に納めてもらう介護保険料基準額を決めています。

**38,400円（年額）**

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{介護保険} \\ \text{サービス} \\ \text{に必要と} \\ \text{なる費用} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上} \\ \text{の人の負} \\ \text{担割合} \\ \text{(19\%)} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上} \\ \text{の人の} \\ \text{人数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{川辺町の} \\ \text{介護保険} \\ \text{料基準額} \\ \hline \end{array}$$

## 介護保険料の納め方

原則として年金から納めます。年金額によって納め方は2種類に分かれています。

年 金 額	年額18万円以上の人 (月額1万5,000円以上の人)	年額18万円未満の人 (月額1万5,000円未満の人)																											
納 付 方 法	年金の振込み（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。  遺族年金、障害年金からも介護保険料を差し引くことができるようになりました。	送付される納付書または口座振替（年12回）により、介護保険料を川辺町に納めます。  納付は、手間がかからず便利で安心な口座振替をご利用ください。（手続きは下記をご覧ください）																											
	<table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td rowspan="3">仮徴収</td> <td rowspan="3">原則として前年度の所得段階の2ヶ月分の保険料を納めます</td> </tr> <tr> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td rowspan="3">本徴収</td> <td rowspan="3">前年中の所得をもとに計算した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます</td> </tr> <tr> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>2月</td> </tr> </table>	4月	仮徴収	原則として前年度の所得段階の2ヶ月分の保険料を納めます	6月	8月	10月	本徴収	前年中の所得をもとに計算した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます	12月	2月	<table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td rowspan="3">仮徴収</td> <td rowspan="3">前年度の所得段階の保険料を納めます</td> </tr> <tr> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td rowspan="6">本徴収</td> <td rowspan="6">前年中の所得をもとに計算した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます</td> </tr> <tr> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td rowspan="3">普通徴収</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2月</td> </tr> <tr> <td>3月</td> </tr> </table>	4月	仮徴収	前年度の所得段階の保険料を納めます	5月	6月	7月	本徴収	前年中の所得をもとに計算した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます	8月	9月	10月	11月	12月	1月	普通徴収		2月
4月	仮徴収	原則として前年度の所得段階の2ヶ月分の保険料を納めます																											
6月																													
8月																													
10月	本徴収	前年中の所得をもとに計算した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます																											
12月																													
2月																													
4月	仮徴収	前年度の所得段階の保険料を納めます																											
5月																													
6月																													
7月	本徴収	前年中の所得をもとに計算した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます																											
8月																													
9月																													
10月																													
11月																													
12月																													
1月	普通徴収																												
2月																													
3月																													
区 分	特別徴収といいます	普通徴収といいます																											

※年金額が年額18万円以上の人でも、次の場合は納付書により川辺町に納めることになります。

- 年度途中で65歳になったとき
- 年度の初め（4月1日）の時点で年金を受けていなかったとき
- 年度途中で他の市区町村から転入したときなど

### ▼口座振替の手続き▼

[持ち物]

預(貯)金通帳・印鑑(通帳の届け出印)

[手続き先]

下記金融機関または郵便局の窓口  
大垣共立銀行、東濃信用金庫、  
めぐみの農業協同組合、岐阜銀行、  
十六銀行、三菱東京UFJ銀行

【問い合わせ先】 役場住民課 TEL 53-2511 (内線122)

# 子どもの笑顔を守りたい

## 「川辺町要保護児童対策地域協議会」設置

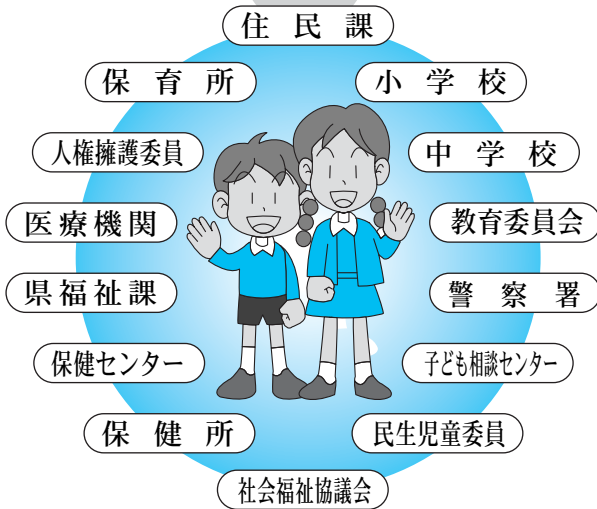
みんなが笑顔で暮らせる社会を目指して

今、子どもへの虐待が大きな社会問題になっています。虐待は子どもの心と体に大きな傷を残すだけでなく、時には子どもを死に至らしめることもあります。

そんな中、虐待を受けている子どもの早期発見と保護および防止を目的とした川辺町要保護児童対策地域協議会を先月設置しました。この協議会は、被虐待児など要

保護児童の早期発見のためには関係機関が情報を共有することが不可欠であることから、児童福祉法の改正で設置が求められています。協議会の構成は、県、警察、医療機関、学校、保育所、社会福祉協議会などで、それぞれが連携を取りやすいシステムやネットワークを確立し、虐待の予防に取り組んでいきます。

### 笑顔を見守るネットワーク



### 早期発見のために

子ども虐待にはどんな場合にも不自然なことがつきものです。何となく変だな？と感じたら虐待の存在を疑ってみましょう。

#### 子どものサイン

- ・不自然な外傷(あざ、打撲、火傷など)がみられる。
- ・表情が乏しい(無表情、凍てついた凝視)。
- ・態度がおどおどしている。
- ・誰かれなくよく甘えて、警戒心が薄い。
- ・親の顔をうかがったり、親を避けようとする。
- ・落ち着きがなく乱暴である。
- ・髪の毛や手足など極端に不潔である。
- ・衣服が汚れていたり、季節に合わなかったりする。
- ・食事に対して異常な執着を示す。
- ・夜遅くまで遊んでいたりと、家に帰らなかったりする。
- ・栄養障害や発育、発達の遅れがある。

#### 親のサイン

- ・子どもの怪我や傷あとについての説明が不自然である。
- ・子育てに疲れ、いつもイライラして子どもに当り散らし、子育てに関して拒否的な発言をする。
- ・発達にそぐわない厳しい躾や叱責をし、子どもを威嚇している。
- ・食事、衣類、寝具などへの準備や配慮がなされていない。
- ・必要な検診や医療、あるいは教育などを受けさせていない。
- ・子どもに関して言っている事がコロコロ変わる。

### どこに相談(通告)すればいいの？

- ◆虐待を受けたと思われる児童を発見したときは相談(通告)してください。
- ◆連絡が間違っても相談者(通告者)が責められることはありません。
- ◆相談者(通告者)のプライバシーは守られます。
- ◆悩みを持っているあなたやお子さんの相談も受付します。

役場住民課 TEL 53-2511 (内線121)  
 川辺町保健センター TEL 53-2511 (内線152)  
 中濃子ども相談センター TEL 25-3111 (内線347)

# 「児童手当制度が改正されました」

平成18年4月1日から

## 支給対象年齢が 小学校3年生までから小学校6年生までに拡大されました

平成18年4月1日から児童手当法制度改正により、支給対象年齢がこれまでの小学校3年生までから、小学校6年生までに拡大され、あわせて所得制限が引き上げられました。

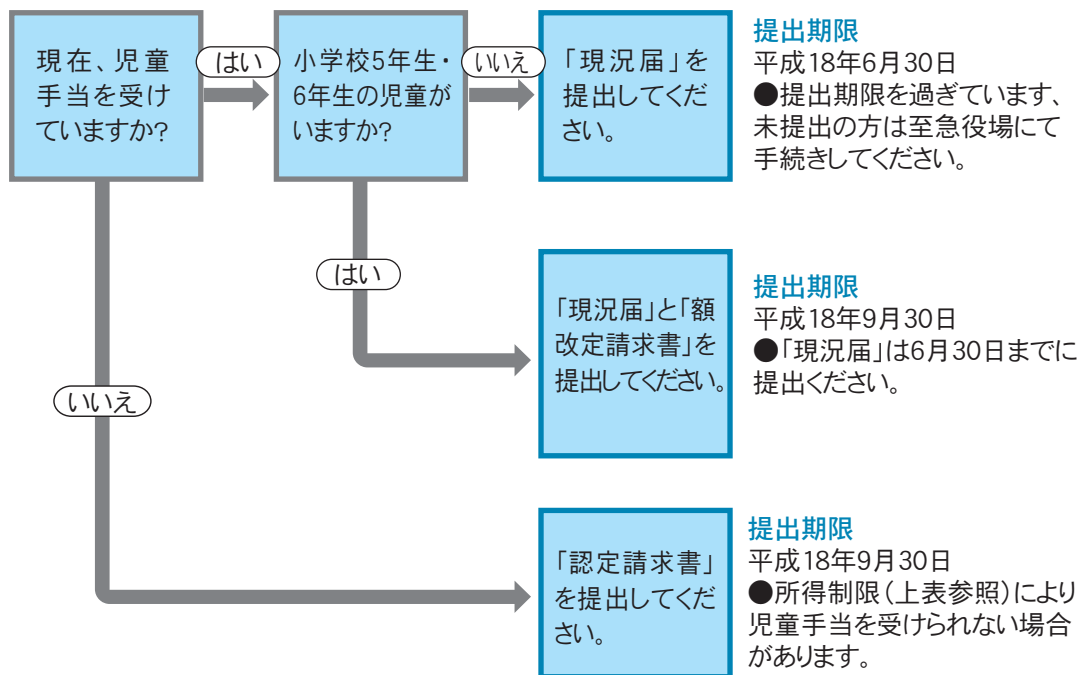
児童手当所得制限限度額表 (単位:万円)

区分	改正前		改正後	
	対象年齢	手当月額	支給対象年齢	手当月額
対象年齢	小学校3年生まで (9歳到達後 最初の年度末)		小学校6年生まで (12歳到達後 最初の年度末) ※平成6年4月2日 以降に生まれた児童	
手当月額	第1子および第2子 第3子以降	5,000円 10,000円		
支払時期	毎年2月・6月・10月			

扶養親族 などの数	改正前		改正後	
	自営業者など (国民年金など加入者)	サラリーマンなど (厚生年金など加入者)	自営業者など (国民年金など加入者)	サラリーマンなど (厚生年金など加入者)
0人	301	460	460	532
1人	339	498	498	570
2人	377	536	536	608
3人	415	574	574	646
4人	453	612	612	684
5人	491	650	650	722

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様は、役場窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求などの手続きが必要となります。また、改正に伴う認定請求などは、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。



※「認定請求書」「額改定請求書」は必ず期限内に提出してください。期限内に提出されない場合は、請求日の月の翌月からの支給となり、平成18年4月にさかのぼることができませんのでご注意ください。

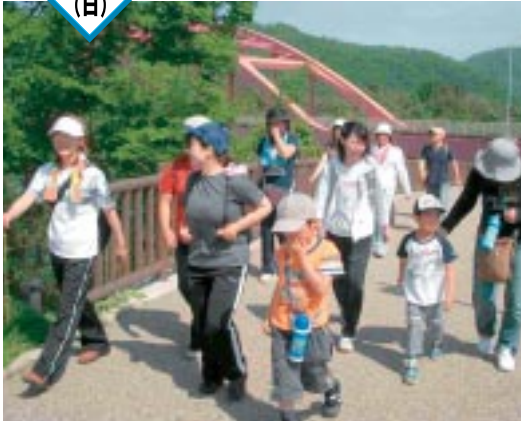
### 「認定請求書」「額改定請求書」「現況届」に必要な添付書類

- 健康保険被保険者証の写し(厚生年金等加入者の場合)、年金加入証明書でも可能です。
  - 所得課税証明書(川辺町に平成18年1月1日現在に住所がなかった場合)
- ※「認定請求書」の場合は、請求者(保護者)名義の口座番号が必要となります。(郵便局を除く)

【問い合わせ先】 役場住民課 TEL 53-2511 (内線122)

5  
21  
(日)

## スポレク春2006 ウォーキング



川辺町合併50周年記念事業の一環として、「スポレク春2006ウォーキング」(町体育指導委員・体育委員協議会および教育委員会主催)を開催しました。

150人あまりの参加者の皆さんは、川辺海洋センターを発着点として、本年3月末に整備完了した飛騨川左岸の遊歩道を経由し、米田富士(愛宕山)の山頂を目指しました。息をあげながら登り切った山頂では、眼下に広がる

まの風景に大きな歓声があがっていました。

平成16年度から今年で3回目を迎えた同ウォーキングは、初めての晴天にも恵まれ、往復約8kmの行程をそれぞれのペースで、思い思いのウォーキングを楽しみました。

わたしのまの  
こんな  
話題

## 川辺町立志のつどい

5  
22~24  
(月) (水)



川辺町教育委員会主催の「立志のつどい」が、乗鞍青少年交流の家で開催され、川辺中学校2年生が参加しました。

1日目の夜には「立志式」が行われ、大人となる第一歩を踏み出す14歳の中学生に向けて、町長などが激励の言葉を贈りました。また、生徒らは、これからの決意を短冊に書き、一人ひとりステージの上で読み上げ、「立志」の決意を新たにしました。

2日目には、雨の中で「丸黒山登山」を行いました。仲間を励まし合いながら、皆たくましく登頂を果たしました。また夜には、「親からの手紙」

を受け取り、親の思いを知って目に涙を浮かべながら返事を書く姿が多く見られました。

3日目には、晴れ上がった空の下で「カレー炊飯」が行われ、班で協力して作ったカレーは、とてもおいしく忘れられない味になりました。

3日間の「立志のつどい」を通して、大人に近づく一歩を踏み出すことができました。

ありがとうございます



…… 匿名様 …… 50,000円  
…… 匿名様 …… 23,682円  
…… 大脇カラオケ教室 …… 50,000円  
…… 田原 實 様 …… 23,682円  
…… 大脇カラオケ教室 …… 50,000円  
…… 田原 實 様 …… 23,682円

〈社会福祉協議会などへ〉  
社会福祉などに役立ててくださると、寄附・寄贈をさせていただきます。

寄附・寄贈

◎ 寄付・寄贈  
— ありがとうございます —

## 中学ボート体験

5  
24  
(水)



川辺中学校の1年生114人が、総合学習の時間を利用してボート体験を行いました。

当日は、夏の日差しがキラキラと反射するなか、町ボート協会員の皆さんなどの指導のもと、仲間で協力し、艇を進める楽しみを味わいました。

また最後には、500mのレースを行い、日焼けした生徒たちの顔には満足感があふれていました。

5  
28  
(日)

## 「子ども広場」開催

山楠公園の芝生広場で町子ども会育成会連絡協議会の主催で「子ども広場」が開催され、町内から親子約60人が参加しました。

今年で2回目となるこの行事には、町ジュニアリーダーズクラブおよびシニアリーダーズクラブのメンバー10人が中心となり、クラフトやレクリエーション、ミニゲームなどを体験し、親子でふれあいながら楽しい1日を過ごしました。



## 春の文化祭

5  
27  
(土)

5  
28  
(日)

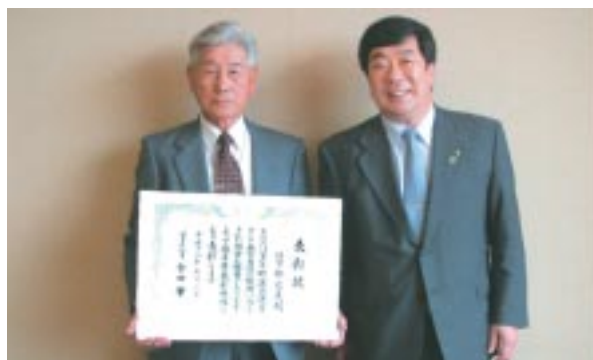


日頃の活動の成果を発表する川辺町文化協会の「春の文化祭」が中央公民館で開催されました。

展示部、華道部、文芸部の作品展示場では、優れた作品を前に足を止め、熱心に見入っている人々の姿がありました。また、芸能部による歌、踊りなどの発表も、多くの観客で賑わいを見せていました。

## 「岐阜県表彰を受賞」

日下部信夫さん（元川辺町議会議員）が永年（4期16年・議長2回）にわたり町の自治振興、推進、発展に寄与されたことが認められ、このほど岐阜県知事から地方自治功労賞を授与されました。

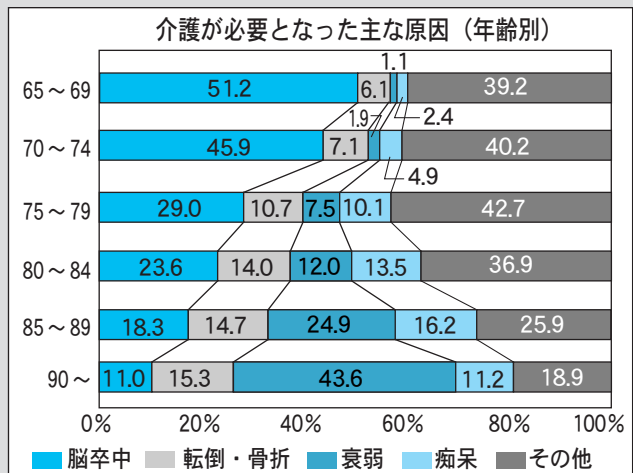
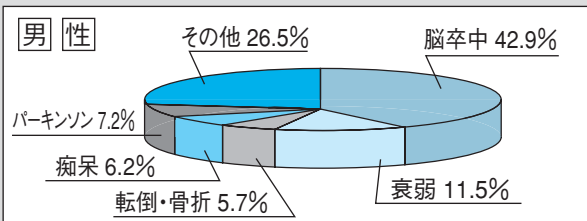
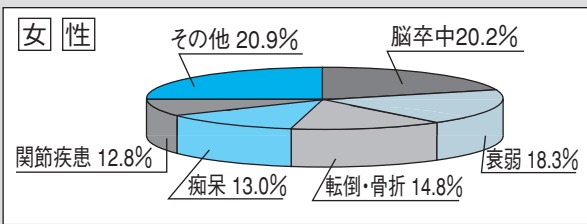


# 地域包括支援センターナビ

要介護状態となった原因は、性別や年齢によって異なります。  
自分にあった介護予防を行きましょう。

性別では、男性の場合、脳卒中が約4割を占め、女性の場合は、衰弱、転倒・骨折、関節疾患といった「生活不活発病」が約4割となっています。  
年齢別では、65歳以上75歳未満の前期高齢者は、脳卒中が多く、75歳以上の後期高齢者は転倒・骨折、衰弱などの「生活不活発病」が多くなっています。

性別、年代別に対応した介護予防が必要です。すなわち、男性には生活習慣病予防を、女性には、転倒予防や活動的な生活を、前期高齢者には生活習慣病対策を、後期高齢者には、転倒予防や活動的な生活を心がけると良いでしょう。



## ※生活不活発病とは

生活の不活発や、身体を使わないことで、使わない機能が著しく低下することです。特に高齢者ではそれが起こりやすく、一旦生じると生活機能低下の悪循環を生じ、さ

らに悪化していくことをいいます。局所、全身、精神神経の心身機能の低下が、多数同時に起こることが多いです。

【問い合わせ先】川辺町地域包括支援センター TEL 53-2511（内線 151）

8月号は……  
具体的な介護予防について

## 俳句

ひそやかに南天の花尼の寺  
しとどなる軒の暗さや走り梅雨  
風薫る山並み日日に艶を増す  
戒壇を出て新緑のまぶしけり  
薫風や絶えぬ水音中山道  
青嵐四万十の舟旋回す  
時の記念日三時指す花時計

寺田 島子  
名倉 晃子  
佐伯美 千代  
渡辺 紀子  
渡辺 武子  
青山 初代  
瀬山 年夫

岐路に立つ九条の行方思いつつ  
雲なき空へ国旗掲げる  
木蓮は何を祈るや天空に  
手合わせいしに今朝はほころぶ  
戦艦の大和に散りて今もなお  
従兄弟は二十二歳ずっと二十二歳  
切りそね首より落ちし固き薔薇  
グラスに浮かせば真紅に開く  
あたふたと生きて迎える敬老の日  
鏡に自分をじっと見据える  
鏡路に立つ九条の行方思いつつ  
雲なき空へ国旗掲げる

垣下 博子  
松岡 久美  
肥田 節子  
紅谷 茂  
赤坂富美子  
山田 志ま

## 短歌

連休の過ぎて一人の時を持ち  
紅茶の香りゆっくり味う  
降りかかる桜吹雪に声も弾み  
春の名残と総身に浴びる  
朝まだき雉の声聞く日がな聞く  
けわしき裏山巣造りの春  
町報の表紙の媼は草を引くあねさん  
かぶりは吾のみぞ知る  
若葉道淡き香りに包まれて  
幸思いつつ歩み重なる  
無人駅のプラットホームの花むしろ  
特急列車に狂い舞い立つ  
愛宕山の裾書きをなす藤の花  
西陽を受けつつ紅くも映ゆる

長瀬 宗子  
渡辺 節夫  
遠藤 正枝  
山田 君子  
岩井三千代  
横山 寿子

# わたしの作品



# おめでた おくやみ

## 5月中の届け出

\*本人および届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口へ申し出て下さい〕  
\*敬称略

## 出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

石神山口美緒雅弘女  
中川辺小栗<sup>みお</sup>知夏<sup>ちなつ</sup>洋丈女  
比久見佐伯玲<sup>れい</sup>人<sup>ひと</sup>竜吾男  
比久見櫻井拓実<sup>たくみ</sup>秀男男



## 結婚

石神佐伯宏暁  
=関市古川真貴子

## 死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

石神櫻井くさの 91歳 女 利美  
中川辺垣下清子 94歳 女 清子  
中川辺中野英二郎 76歳 男 本人  
中川辺紅谷美重子 71歳 女 益三  
下川辺鈴木富美子 94歳 女 隆  
下川辺櫻井沢以 90歳 女 本人  
下飯田石井孝子 56歳 女 克己  
比久見加藤達子 74歳 女 巖  
下麻生小田たかの 84歳 女 豊美

## 人の動き

人口…………… 11,145人 (11減)  
男……………5,468人 (7減)  
女……………5,677人 (4減)  
世帯数……………3,582世帯 (31増)  
6/1現在(カッコ内は前年同月比)

# 保健センターだより

## 防ごう受動喫煙の害!!

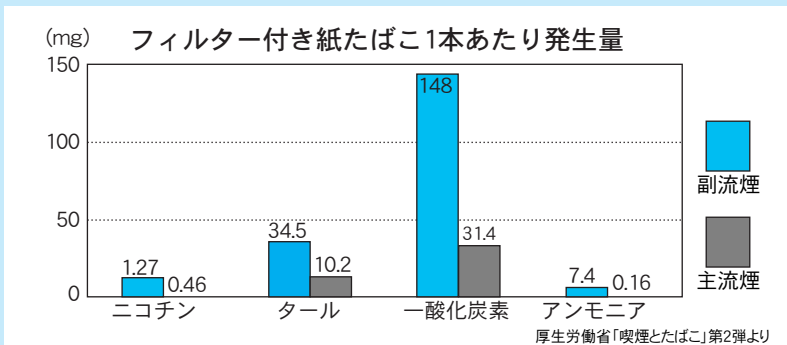
受動喫煙の害が大きな社会問題となるのに伴い、健康増進法では「受動喫煙の防止」が明記され、公共施設や交通機関などの多くの人が集まる場所で受動喫煙を防ぐ対策が取られるようになってきました。

受動喫煙とは、「室内やその他の場所で、自分の意志に関係なく他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。

喫煙者本人が吸い込む煙を主流煙、喫煙者がはき出す煙を呼出煙、たばこの先から立ち上る煙を副流煙と呼びます。副流煙は、低い温度で不完全燃焼するたばこから発生するため、副流煙中の有害物質の濃度は喫煙者本人が吸い込む主流煙よりも高いことが知られています。こういった煙に家庭や職場などの閉鎖された空間で長期間さらされ続けると重大な健康被害を引き起こします。

受動喫煙の害は、肺がんをはじめとする病気や、子どもや胎児への影響だけではなく、目・鼻・のどの痛みやたばこのにおいへの不快感など、たばこを吸わない人はたばこの煙を非常に迷惑に感じています。

喫煙は「個人の問題」ではありません。大切な人と安心して過ごせるよう禁煙や喫煙マナーを守りましょう。



【問い合わせ先】川辺町保健センター TEL 53-2511 (内線152)

## 狂俳

寒月 研鑽 明眸 えんてん ウェイトレス 報謝 五月闇 娘心 研鑽 年頃 保母さん 朧夜 明眸 明眸 星月夜  
空のダイヤが明かり貸す  
澄んだ笑顔に心打つ  
受付嬢は愛想よい  
花に埋もれた塔霞む  
幼児の胸に愛築く  
芽吹く情愛綻びる  
青雲を志に宇宙飛ぶ  
恋のポケベル胸に抱く  
棚田の水に蛍舞う  
親の高徳子に光る  
くつろぐ空間笑み運ぶ  
紅葉の山に秋が澄む  
神秘の魅力汚れない  
奥をきわめて筆磨く  
垂れ下がる氷柱が光る

せい 一ばい生きて至福の朴葉ずし  
松の芯雨につんつん山論碑  
梅雨籠り膝に湿布の柳加え  
鉢植えの斑入り擬宝珠や野草展  
猫の手も借りずに終る田植かな  
よるめいて坐る卵の花腐しかな  
帰りかへすことの多きや沙羅の花  
想いかへすことの多きや沙羅の花

桜井 加藤 大脇 野中 白村 武市 平岡 平岡 江口 佐伯 村瀬 古川 日下部 山田 肥田  
稲垂 瓢岳 彩花 鈴音 紀泉 美祥 南芳 景芳 豊翠 京翠 緑風 実生 雅苑 美操 良仙

馬場 若井 村山 馬場 馬場 井戸 山田 土屋  
周一 国光 智一 孝一 清一 章裕 文子 正子

# 消防の技術を競う

# 平成18年度川辺町消防操法大会

消防活動の最も大切な仕事のひとつに「火事を消す」という重要な役割があります。このとき要求される「ホースを伸ばしたり、つないだり、水を出したり」という基本的な操作方を略して操法といいます。

「川辺町消防操法大会」は、この基本操作を競技化して、いかに早く、確実にできるかを競技タイムと行動審査によって競う大会です。

今年5月28日(日)に川辺中学校グラウンドで第34回町消防操法大会がおこなわれました。小型動力ポンプ操法に9チーム、消防ポンプ自動車操法に4チームが出場し、4月からの練習の成果を競い合いました。

大会結果は以下のとおりです。※敬称略



優勝した第4分団Aチームのみなさん



個人賞を受賞されたみなさん

## 第34回川辺町消防操法大会結果

順位 分団名 (タイム)  
優勝 第4分団A (45秒)

準優勝 第2分団2部A (48秒)

3位 第1分団2部 (46秒)

4位 第1分団1部A (60秒)

5位 第2分団2部B (50秒)

各分団選手 (敬称略)

### 第4分団A (優勝)

指揮者 井戸 一将

1番員 田口 秀秋

2番員 井戸 美樹雄

3番員 村瀬 孝志

吸管補助員 多田 和正

### 第2分団2部A (準優勝)

指揮者 辻 昌人

1番員 佐伯 文生

2番員 鈴木 貴博  
3番員 日下部 友行  
吸管補助員 日下部 弘直  
第1分団2部 (3位)

### 第1分団1部A (4位)

指揮者 伊藤 巧

1番員 長谷川 智志

2番員 柴田 竜也

3番員 佐伯 貴之

吸管補助員 坪内 太郎

### 第2分団2部B (5位)

指揮者 有本 誠也

1番員 日下部 新吾

2番員 嶺川 将来

3番員 座間 英治

吸管補助員 日下部 弘直

### 個人賞

区分 氏名 所属

指揮者 有本 誠也 第2分団2部B

1番員 佐伯 文生 第2分団2部A

2番員 柴田 竜也 第1分団1部A

3番員 佐伯 貴之 第1分団1部A

## 加茂郡操法大会で3位

町大会で優勝した第4分団Aの皆さんは、6月25日(日)に川辺町で開催された第50回加茂郡消防操法大会に出場し、3位というすばらしい成績でした。おめでとうございます。



問い合わせ先  
役場総務企画課  
TEL 531-2511  
(内線212)

平成17年度

# 市町村振興補助金実績

岐阜県では、少子高齢化、情報化、地方分権の推進など環境の急激な変化に的確に対応し、市町村などが自立的な発展を目指して自ら考える事業に対して積極的に支援を行っています。

平成17年度市町村振興補助金支援事業

1. 活力ある地域づくり
2. 安心な地域づくり
3. 自立した地域づくり

川辺町は、平成17年度市町村振興補助金2,280万円の交付を受け次の事業を実施しました。

## □快適な生活を楽しめるまちづくり (花の都かわべづくり事業)

事業費…………… 107万円  
補助金…………… 50万円

町内花壇の植栽とともに、花フェスタ2005ぎふPRプレートを設置し、町内外に広くPRを行いました。

## □ダム湖に映る美しいまちづくり (ふるさと創生ダム湖周辺整備事業)

事業費…………… 6,562万円  
補助金…………… 660万円

平成14年度から行っている飛騨川左岸の遊歩道・緑地整備は平成17年度第4期工事で完了しました。

## □快適な生活を楽しめるまちづくり (耐震性防火水槽設置事業)

事業費…………… 557万円  
補助金…………… 140万円

川辺町地域防災計画に沿った耐震性の防火水槽を鹿塩消防コミュニティーセンター付近に設置し、地域の防災体制が強化されました。



## □活力あるまちづくり (図書室増床事業)

事業費…………… 18,530万円  
補助金…………… 1,040万円

これまでの図書室は、60㎡と手狭であり蔵書数も限られていましたが、住民からの強い要望により大幅に面積を増やし、開架コーナー、パソコンコーナー、学習コーナー、児童コーナーなどを設け地域住民の憩いの場、情報発信の場として生まれ変わりました。

## □快適な生活を楽しめるまちづくり (東海環状自動車道高架下整備事業)

事業費…………… 787万円  
補助金…………… 390万円

高架下のスペースを利用して、地域住民の交流、親睦、健康づくりの場として多目的広場を設置しました。



■問い合わせ先 役場総務企画課  
TEL 53-2511 (内線216)

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

# 児童館

## 【8月の主な行事予定】

5(土) 映写会  
(予定は、変更になることもあります)

多目的ホール開放  
9:00～17:00まで



行事のないときは、多目的ホールを開放しています。  
自由に遊びにきてください。

児童クラブ室、図書室開放  
9:00～17:00まで



図書室で、静かに本を読んだり、児童クラブ室でトランプやオセロ、将棋などのゲームで楽しく遊ぶことができます。友達を誘って遊びにきてください。

〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:30  
                  午後の部 13:30～17:00  
〈閉館日〉 日曜、祝日、14日、15日  
〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

憩いの広場

# 子育て支援センター

## ☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来てください。  
7月10日(月)から8月31日(木)まで毎日(天気の良い日のみ)プール遊びも行っています。持ち物・時間・約束など、詳しくは「子育て支援センターだより7・8月号」をご覧ください。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00～

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00～

●プール遊び期間(7/10(月)から8月末まで)の「にこにこタイム」「わくわくタイム」はお休みです。

9月から、また通常どおり行います。



川辺町第三保育所・児童館との『合同防火訓練』では、消防士さんに消火器の使い方を教えていただきました。

## ☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談ください。

〈日時〉8月28日(月) 10:00～11:00  
〈持ち物〉母子手帳、バスタオル

## ☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30～16:30  
子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽に、ご相談ください。

お電話も、お待ちしております。TEL 53-4388

〈開館時間〉 9:30～11:30/12:30～16:00  
〈休館日〉 土・日曜日、祝日、14日、15日  
〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童とその保護者  
〈問い合わせ先〉 子育て支援センター  
                          TEL 53-4388

8

## 8月 まちのカレンダー

(都合により日時などが変更になることもあります。)

## ◆保育所・学校行事

- 5日(土) 親子奉仕作業(北小学校)  
 20日(日) PTA奉仕作業(西小学校)  
 PTA資源回収(東小学校)  
 24日(木) プール大会(第一・第二保育所)

## ◆心配ごと相談

- 16日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家

## ◆リバーサイドフェスティバル川辺21

- 12日(土) 役場前ほか

## ◆無料法律相談

- 9日(水) 13:00~16:00 やすらぎの家

## ◆ごみ収集

- 2日(水) 燃えないごみ(ガラス)  
 資源ごみ(食用ビン)  
 粗大ごみ(燃えるもの)  
 9・10日 蛍光管  
 9・10・23・24日 ペットボトル  
 11・25日 その他プラスチック

## 公共工事入札結果 5月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

工事名	予定価格(円)	落札金額(円)	工事場所	落札業者	入札参加業者数
町道2078号線(稲荷線)外舗装工事	6,877,500	6,772,500	川辺町 上川辺地内	塚本産業株式会社 川辺支店	7

## 用語の意味

予定価格……町が契約を締結するに際し、契約金額の基準として定める価格で、入札において、この価格を超えて契約を締結することはありません。(税込み金額)

落札金額……入札により契約の相手方に決定した業者の請負金額。(税込み金額)

落札業者……当該入札において、町と契約を締結することとなった業者。

入札参加業者数……当該入札に参加した業者数。

\*入札結果詳細は、総務企画課にて閲覧できます。

【問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL25-2511(内線216)

上下水道課  
からの  
ご案内

## 下水道の接続状況(平成18年5月31日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,262人	1,638世帯	64.1%
前月との比較	+83人	+23世帯	+1.0%
区 域 内 人 口	8,208人		

- 水洗化人口、世帯  
下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率  
下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口  
下水道整備区域の人口

## 『わくわく下水道探検隊!』 隊員募集についてお知らせ

上下水道課では、下水道について理解を深めてもらおうと親子参加の『わくわく下水道探検隊!』を企画しました。

詳細は下記のとおりです。皆様の参加をお待ちしています。

【日 時】平成18年8月25日(金) 9:00~16:30予定

【対 象 者】町内各小学校4、5、6年生とその保護者(兄弟での参加もOK)

【参加費用】1人 1,000円(昼食代含む)

【定 員】先着46人(定員になり次第締め切ります。最小決行人数10人)

【内 容】各務原浄化センターおよび愛知県下水道科学館(稲沢市)の施設見学など

【申込期限】平成18年8月11日(金)

※申込み用紙は役場上下水道課にありますので、気軽にお申し込みください。申し込みの際し、参加費1,000円を承りますのでお願いします。また、各小学校4~6年生に申し込み用紙付のチラシを配布しましたので、そちらもご利用ください。※子どもだけの参加または、小学校3年生以下の参加をご希望の場合はご相談ください。

※お願い

~7月は受益者負担金の納付月です。納期限までに納付をお願いします~

【問い合わせ先】 役場上下水道課 TEL 53-2511(内線223・224)

### 国民年金保険料免除制度について

平成18年7月から「国民年金保険料の免除制度」が変わりご利用しやすくなります。

○国民年金の保険料は月額13,860円(平成18年度)ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除または一部免除される制度があります。

○保険料の免除は(全額免除制度)(半額免除制度)でしたが、平成18年7月から(4分の1免除制度)(4分の3免除制度)の2種類が新たに加わります。

○これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得額が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

○このほか「若年者納付猶予制度」「学生納付特例制度」「法定免除」もあります。

○免除された保険料の追納については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内であれば納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

#### 【問合せ先】

美濃加茂社会保険事務所  
TEL25-8181  
役場住民課 国民年金担当  
TEL53-2511(内線125)

### 障害基礎年金などを受けている人の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている人は、7月が「現況届」の提出月です。7月初めに社会保険事務所から「現況届」が送付されますので、必要事項を記入して7月31日までに役場住民課へ提出してください。

なお、「診断書」が同封されていた人は医師の診断を受け現況届と一緒に提出してください。

※「現況届」が提出されなかったり、

期日に遅れて提出された場合、年金の支払いが一時止まる場合がありますので、ご注意ください。

※上記以外の年金を受けている人は、誕生月が現況届の提出時期になります。

#### 【問合せ先】

美濃加茂社会保険事務所  
TEL25-8181  
役場住民課 国民年金担当  
TEL53-2511(内線125)

### 緑の募金運動

3月1日から5月31日まで国土緑化運動の一環として『緑の募金』運動が行われました。町内では総額414,606円の募金が集まり、皆さんのご協力に感謝いたします。

この募金は、学校、公園、街路、公共施設などの環境緑化事業や苗木の無償配布、地域の植樹緑化事業などに使われます。

#### 【問合せ先】

役場産業環境課  
TEL53-2511(内線140)

### 「献血キャッチコピー」募集

献血の大切さや献血に参加したくなるような心温まるキャッチコピー(標語)をお寄せください。

#### 【募集期間】

平成18年6月1日(木)～8月31日(木)

#### 【応募方法】

川辺町保健センターにある応募用紙に記入し県庁薬務水道課に郵送またはFAXしてください。パソコンや携帯からも応募できます。

#### 【応募先】

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1  
岐阜県庁薬務水道課「献血キャッチコピー」係  
TEL058-272-1111(内線2573)  
FAX058-271-5731  
岐阜県庁薬務水道課献血ホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11224/kenketsu/index.htm>

携帯からも応募できます

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11224/kenketsu/copybosyu-hp.htm>

※携帯電話の種類によって、対応していない場合があります。

#### 【応募資格】

県内在住、在学・勤務又は県内の献血会場にいらした方ならどなたでも応募できます。作品は未発表のものに限ります。一人何点でも応募できます。

#### 【問合せ先】

岐阜県庁薬務水道課  
TEL058-272-1111(内線2573)  
川辺町保健センター  
TEL53-2511(内線150)

## 自衛官募集

募集種目	募集資格	受付期間	一次試験期日
曹 候 補 士	18歳以上27歳未満	8/1～9/8	9/16(土)
一 般 曹 候 補 士	18歳以上27歳未満		9/23(土)
航 空 学 生	高卒(見込含)21歳未満	9/9～9/29	11/11(土)・12(日)
防 衛 大 学 校			11/4(土)・5(日)
防 衛 医 科 大 学 校			10/15(日)
看 護 学 生	高卒(見込含)24歳未満	年間を通して	受付時にお知らせ
2等陸・海・空士	男子	8/1～9/8	9/25(月)
	女子		

※年齢は平成19年4月1日現在

【問い合わせ先】 自衛隊美濃加茂事務所 TEL25-7495

# 情報ボックス

## INFORMATION

役場 TEL 53-2511  
FAX 53-2374  
B&G海洋センター  
TEL 53-2911  
中央公民館 TEL 53-2650  
北部公民館 TEL 53-5017  
やすらぎの家 TEL 53-2121

## 7月の税

固定資産税 2期  
国民健康保険税 4期

\*納付は便利な口座振替で

納期限 7月31日まで

## アトピー性疾患相談会の開催について

【日時】平成18年8月1日(火)

13:00～16:00

【場所】可茂総合庁舎5階

【内容】

①講話

「アトピー性疾患と夏の皮膚トラブル対策について—アトピーとじょうずにつきあうためにステロイド剤を知ろう—(40分)」

講師:郡上市民病院小児科部長  
篠田紳司 先生

②医療個別相談(希望者)

医師:郡上市民病院小児科部長  
篠田紳司 先生

③栄養士及び保健師による個別栄養・生活相談(希望者)

【対象者】乳幼児とその保護者

【定員】先着15組

【申込】電話で申し込みください。

中濃保健所健康増進課  
TEL25-3111(内線361)

【締切】平成18年7月20日(木)

【問合せ先】川辺町保健センター  
TEL53-2511(内線152)

## 心の健康相談のお知らせ

中濃保健所では、専門医師による心の健康相談を行います。

心の病気の悩みや心配、認知症やアルコールによる困りごと、不登校・ひきこもり等の対応など気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【日時】平成18年7月18日(火)

14:00～

\*相談は予約制です。

希望される方は事前に保健センターまでご連絡ください。

【場所】川辺町保健センター

【費用】無料

【問合せ先】

川辺町保健センター  
TEL53-2511(内線152)

## 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

近年、少年による凶悪な事件が相次ぎ、また、いじめ、不登校、引きこもりなども大きな社会問題となっています。これは、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭の犯罪抑止力や教育力が低下したことによると思われます。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の社会復帰を助けるため、地域の理解と協力の輪を広げましょう。

【問合せ先】

役場住民課 TEL53-2511(内線125)

～from the Mayor's Desk～

町長の机から—(58)

## もり 森

皇室の三大大行事といわれるものがあります。天皇皇后両陛下が毎年ご臨席される三つの恒例行事の総称で、「全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会」の三つをいいます。岐阜県には海がありませんので、関係する行事は二つ。そのうち、国民体育大会(国体)については、先月号でご紹介いたしました(平成24年開催予定、川辺町はポート競技会場地に内定済)。

5月21日(日)快晴のもと、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第57回全国植樹祭が下呂市萩原町四美で執り行われ、出席させていただきました。前日までの悪天候が嘘のような、すばらしい五月晴れです。会場の「四美」は、「山・川・空・緑」の四つの「美」から名付けたと聞きましたが、まさにそのとおり。さわやかな、かぐわしい風とともに、我々を迎えてくれました。「岐阜は木の国・山の国」と県民の歌にうたわれるように、私たちは古来より、いのちのふるさとである森のめぐみを受けながら、「森と木の文化」をはぐくみ、幾世代にわたって発展してきました。一方で、林業や木材産業の長期にわたる低迷に伴

い、森林の適正な管理がなされず荒廃する森林が増加しました。そのため、いきいきとした森林に蘇らせ次世代の子どもたちへ引き継ぐために、潤いや安らぎ、癒し、心の豊かさを実感できる森林づくり、ふるさとづくりを目指し開催理念とされました。

「子どもが主役」の言葉どおり、総合司会からプロローグ・メインプログラム・エピローグや、両陛下のお手植え・お手播きの介添えなど、子どもたちが生き生きと活躍し、とても感動いたしました。さらに、同日をもって岐阜県森林づくり基本条例が施行され、木の国・山の国から、全国に森林づくりのメッセージが発信されました。

また、川辺町でも当日、全国植樹祭を祝い、併せて川辺町合併50周年記念事業の一環として、3月末に整備完了した飛騨川左岸遊歩道から米田富士へのウォーキングが開催され150人あまりの皆さんが参加されました。

さわやかな季節、森林や山に出かけてみませんか。

川辺町長 佐藤光宏



# ふるさとの史話

その11



## 高山代官所下川辺役所

高山代官所（現在の高山陣屋）の出張所は当初、肥田瀬村（関市）にありました。

しかし、飛騨川を流されてくる飛騨木材の管理に不便なため、上川辺村に移転して、上川辺役所となりました。



その後、享保十四年（一七二九）にはさらに下川辺村に移転となり、高山代官所下川辺役所となりました。そして加茂・武儀・郡上・恵那の四郡の幕府領地を支配していたのです。

下川辺役所の建物は、幾つかの役所のほかに三軒の役人の家と米蔵、高札場などがあふ敷地内には稲荷社がまつられていました。初午の日には

赤飯を炊いて、豊作を願って出入りの人々にふるまうたと伝えられています。

高山代官所からは、三人の役人が派遣されて常駐し、そのほかは地元出身の役人が五人程勤務していました。そのうち、秋山太郎輔は、下川辺役所に三十年も勤務した高山の役人でした。その墓が禅原寺（西栃井）にあります。

下川辺役所からは、前記の四郡内の村々に、触書きや取締書が出されています。これらは江戸幕府、あるいは高山代官所からのものが大半を占めています。

触書きには年貢米上納のこと、用水のこと、それに人々の日常生活の心構えなどについて書いてありました。

下川辺役所は、天保十年（一八三九）に廃止になりました。川辺村の庄屋が中心となって江戸幕府に陳情を行い、廃止が延期になったいきさつがあります。

川辺町文化財調査室  
木下 尚年

## サンラータン（酸辛湯）

## おいしい給食

6月26日の給食

いただきます



材料（5人分）

鶏むね肉（細かく切つて）……35g  
いか（短冊切り）……50g  
干し椎茸（戻して千切り）……1〜2枚  
人参（千切り）……35g  
ネギ（ななめ細切り）……1/2  
ニラ（2cm切り）……5本  
トマト（完熟）（種をだし角切り）……1/2個  
卵……2個  
片栗粉（水溶き）……小さじ1

厚切りカツ節……5本くらい  
コンソメ……5g  
醤油（薄口）……大さじ1  
酢……小さじ1  
こしょう……少々  
唐辛子……適宜

### 作り方

- 1、厚切りカツ節でだしをとっておく。
- 2、肉、いか、人参、椎茸を入れ煮る。
- 3、調味料で味を付けてニラ、トマト、水溶き片栗粉を入れ、溶き卵を入れ最後に、一味唐辛子と、ネギを入れてできあがり。

### 一口メモ

・この料理は、火の通りにくい物はしっかりと煮て、あとはさつと煮ることがコツです。  
・ニラやトマトはあまり煮ない方がよいですね。  
これからの季節には、酸味や辛みのある料理が食べやすいと思います。この料理は中華風の酸味と辛みのあるスープのことです。酸味やびり辛についてはそれぞれの好みですね。お子さんには、あまり極端にびり辛は控えましょう。是非試してみてくださいね。

### 栄養価（1食当たり）

エネルギー	66 kcal
タンパク質	7.4 g
脂質	2.3 g

## 町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成18年7月6日号 Vol.445

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／総務企画課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%  
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。